

# 決 議

現在、医療機関の経営は入院も外来も在宅医療も、いずれも経営的に非常に厳しい状況にある。

賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応には、十分な原資が必要である。著しく逼迫した経営状況を鑑みると、まずは補助金での早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。まずは令和6年度補正予算を早期に執行するとともに、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

医療の危機的な状況を打開するために、「骨太の方針 2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

## 1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

## 2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針 2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

## 3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

## 4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱（外国人を含めて約72万人）とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期医療体制については、著しい人口減少により対象者が激減しており、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、総意として、決議する。

令和7年5月14日  
国民医療を守る議員の会